

# 免震レトロフィット

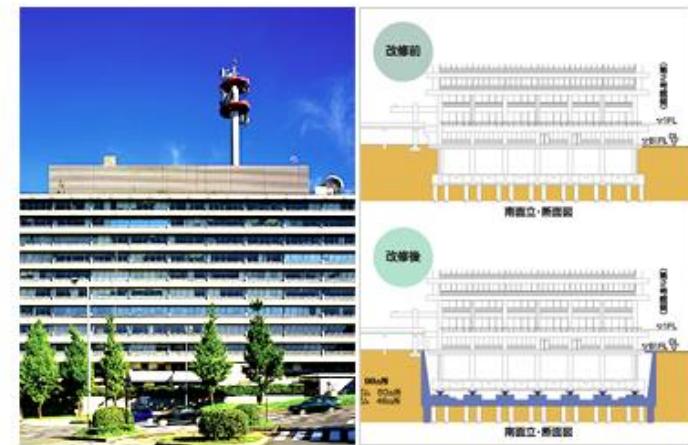
昭和56年の新耐震設計法の施行以前に建設された建物には耐震性能が劣るものが多く、これらの建物には耐震性能に対する何らかの対策が必要と考えられます。

免震レトロフィットとは耐震改修の方法のうちの一つで既存建物の免震化を図ることにより、大地震時に建物に作用する地震力を低減させ、既存構造体の補強をほとんどすることなく耐震性能の向上を図る耐震改修方法です。

## 中央合同庁舎第3号館耐震改修

[プロジェクト詳細 ▶](#)

延べ床面積が約7万m<sup>2</sup>、総重量が約10万トンにも及ぶ大規模な建物を、使いながら基礎免震形式の建物に作り変える計画を実現させました。



## 外務本省

エキスパンションジョイントで分離されている2棟の建物を、既存の基礎部分（既存基礎梁,B1階床,既存耐圧版）で連結し、その下部に免震層を設ける計画としました。

連結部に生じる応力に対し、既存地中梁の側面に梁型を増設し、梁型内部に長さ約100mのPC鋼線を配置し、底盤下に炭素繊維シートの補強を行い、安全性を確保しました。

